

令和5年度保険者努力支援制度（取組評価分）の評価結果について

1 保険者努力支援制度の概要

保険者インセンティブ強化の一環として、国保保険者（都道府県・市町村）が実施する予防・健康づくりや医療費適正化に資する取組や成果に対し、国が設定する評価指標により点数化し、交付金を交付【国予算規模 ①都道府県分 500 億円②市町村分 500 億円】

<令和5年度保険者努力支援制度のポイント>

○市町村分について

- ・特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防等、予防・健康づくりに関する評価指標について高い配点の設定
- ・特定健診・保健指導実施率に対するマイナス評価の設定によるメリハリの強化
- ・口腔内の健康保持増進の取組、禁煙の取組を評価する項目が新設
- ・重複・多剤投与者への取組について、成果を評価する項目が新設

○都道府県分について

- ・重複・多剤投与者に対する市町村の取組について、新たに都道府県単位で評価する指標が新設
- ・市町村事務の広域化・効率化・標準化を推進するための評価指標が新設

2 評価結果

① 都道府県分（満点：350 点、平均：199 点） ②市町村分（満点：940 点、平均：556 点）

1 位	山形県	291 点
2 位	石川県	242 点
3 位	宮城県	241 点

1 位	山形県	680 点
2 //	熊本県	667 点
3 //	石川県	664 点

9 位 富山県 228 点（前年度 12 位） **13 位** 富山県 596 点（前年度 7 位）

（※各指標の獲得点数の状況等については、別紙参照）

<交付額等の推移（都道府県分＋市町村分）>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付額	1,004,719 千円	872,831 千円	834,864 千円
一人当たり	5,252 円(全国 2 位)	4,604 円(全国 12 位)	4,596 円(全国 9 位)

3 富山県の結果の分析等

(1) 高得点を得られた項目

<市町村分>

○生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組 (86.7点/100点満点)

- ・生活習慣病の発症予防、重症化予防の正しい理解促進のため、KDB データ等を用いて健康課題を抽出し、健康教育等のポピュレーションアプローチの取組の推進。
- ・発症予防、重症化予防の取組において、検査結果を確認し、アウトカム指標により評価を行っている。

○地域包括ケア推進・一体的実施の取組

- ・地域包括ケアの構築に向けた部局横断的な議論の場に国保部局として参画し、KDB を活用したデータ提供により、地域の課題を共有。
- ・広域連合から保健事業の委託を受け、国保・後期の保健事業、介護保険の地域支援事業と一体的に実施。

<都道府県分>

○生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の推進 (30点/35点満点)

- 〔国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、県及び全市町村における医療機関等と連携した取組の推進〕

○重複・多剤投与者数の減少 (医療費適正化のアウトカム評価) (10点/10点満点)

- 〔都道府県の重複・多剤投与者数の前年度からの減少幅が全都道府県の上位5位以内。〕

○全市町村において法定外繰入がないこと及び保険料水準の統一に向けた取組を実施していること (40点/40点満点)

(2) 今後の取組

今回、都道府県分及び市町村分の県平均点について、全国平均を上回る状況となったが、今後更なる配点のメリハリ強化や成果指標の導入等が予想されることから、引き続き次の取組を推進していく必要がある。

○特定健診、特定保健指導

配点のメリハリ強化により、一定の実施率以下の場合にマイナス評価が設定されている。今回、県内の一部の市町村においてマイナス評価に該当したことから、国の都道府県国保ヘルスアップ支援事業の活用等により、県内市町村の実施率の底上げを図る。

○医療費適正化の取組

新型コロナウイルスの流行による受診控えにより、一人当たり医療費は減少したが、一時的なものと考えられるため、引き続き医療費の適正化に取り組む。

〔令和2年度一人当たり医療費 356,967 円（全国 32 位）、全国平均 363,629 円〕
〔前年度からの一人当たり医療費の伸び-2.6%、全国平均-2.2%〕

○糖尿病等の重症化予防

県の成果指標である年齢調整後新規透析導入患者数（対被保険者 1 万人）の少ない順及び新規透析患者数の前年度からの減少幅について、全都道府県の上位 5 割の場合に加点対象となり、最大 20 点獲得できるが、富山県は点数を獲得できていない。（昨年度も 0 点であった。）今後は、健診結果やレセプト情報を活用した未治療者や治療中断者に対する取組等により、成果につなげていく必要がある。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

一体的実施に関する取組について、おおむね評価された。引き続き、後期高齢者医療広域連合等、関係機関と連携し、研修会の実施や圏域ごとの会議等を通じて、好事例の共有や課題の協議により県内市町村における一体的実施の取組を支援する。